

入札公告

3.9.24

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び阿賀野市財務規則(平成16年阿賀野市規則第55号。以下「規則」という。)第142条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年9月13日

阿賀野市長 田中 清善

1 入札に付する概要

(1)	番 号	建物第4号
(2)	件 名	除雪ミニホイールローダ(0.5m ³ 級)購入
(3)	納 入 場 所	岡山町 地内
(4)	履 行 期 限	令和3年12月24日
(5)	概 要	仕様書のとおり

2 入札参加資格要件

公告日現在で阿賀野市入札参加資格者名簿(令和3・4年度)に登録され、下記の要件をすべて満たしていること。

(1)	業 種、ランク	規則第141条の3に規定する有資格者名簿の 物品一(中分類)機械・器具(小分類)建設土木機械 に登録されている者
(2)		施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。
	①	申請日から入札日までの間で、新潟県又は阿賀野市から指名停止を受けている者。
	②	会社更生法(平成14年法律第154号)に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされている者。
	③	民事再生法(平成11年法律第225号)に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされている者。
	④	自社又は自社の役員等(営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。)が、阿賀野市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくは社会的に非難されるべき関係を有している者。

3 入札参加資格審査申請書の提出

(1)	申請提出期限	令和3年9月17日 午後3時まで(土日、祝日は除く。)
	提 出 場 所	阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 3階 総務部管財課
(2)	提 出 書 類	一般競争入札参加申請書 https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kanzaika/nyusatsu_keiyaku/2_1/1751.html
(3)	参加資格の審査結果通知	参加資格を有しないと決定した者へ、令和3年9月17日 午後5時までに通知する。

4 入札に関する事項

(1)	入 札 方 法	制限付一般競争入札(事前審査)
(2)	入札執行日	令和3年9月22日 (水) 午前9:00～(予定)
		入札時刻の詳細は9月17日までに阿賀野市ホームページ(下記URL)へ掲載します。必ずご確認ください。 https://www.city.agano.niigata.jp/sangyo_business/nyusatsu_keiyaku/5126.html
	入札執行場所	阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 隣 水原保健センター2階研修室
(3)	質 問 締 切	令和3年9月16日 午後3時まで
	質 問 提 出 先	建設課 kensetu@city.agano.niigata.jp (様式不問)
(4)	回 答 最 終 日	令和3年9月17日 午後5時までにホームページにて回答します。
(5)	最低制限価格制度	適用しない。
(6)	入 札 保 証 金	免除します。
(7)	入 札 回 数	再入札を含め2回 (初度の入札で落札が決定しないときは、直ちに再入札を行います。)

入札時提出書類

(1)	入 札 書	入札書は、封かん封印し提出してください。
		入札書に記載する金額は、消費税法の課税業者、免税業者を問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。 落札者については、予定価格の範囲内で最低価格の入札者を落札者としします。入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった消費税抜きの契約希望金額を入札書に記載してください。契約金額の決定にあたっては、落札額から非課税・不課税分(重量税・自賠責保険料・資金管理料金を除くリサイクル料金等)を控除した額の100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を落札額に加算した金額を以て契約金額とします。 また、入札書には入札額内訳書に記載した小計①(税抜)を記載してください。
(2)	内 訳 書	要する(設計書内の入札額内訳書を使用すること)。 ※積算内訳書は、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではありません。 但し、次の要件に該当した場合、入札を無効とする場合があります。 ①入札書の工事価格と一致しない(端数処理は一万円未満のみ)。②鉛筆書きである。 ③社印の押印がない。④市の設計書項目を満たしていない。
(3)	入 札 者 を 確 認 する 書 類	代表者本人が入札するときは、名刺を提出してください。 代理人が入札するときは、委任状を提出してください。

5 契約条件

(1)	契 約 保 証 金	免 除
(2)	前 払 金	し な い
(3)	中 間 前 払 金	し な い
(4)	部 分 払	し な い
(5)	議 会 の 承 認	議会の承認案件でない。

※落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合、その落札は効力を失い、損害賠償金として当該入札の契約額となった金額の100分の5を阿賀野市に納付しなければならないものとします。

6 その他必要事項

(1)	消費税率等の改正があった場合には、当該契約物の引渡日における税率により計算します。
(2)	入札参加資格申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
(3)	提出された関係書類は返還しない。
(4)	受注者において下請け発注及び資機材の調達をする場合は、本市産業支援のため、可能な限り市内業者の採用を希望する。

この公告・阿賀野市ホームページ・契約等に関する問い合わせ先

阿賀野市役所(〒959-2092 阿賀野市岡山町10-15)

総務部 管財課 入札契約係(TEL 0250-62-2525)

郵送による入札書の提出について

原則、入札書は持参することとするが、やむを得ない理由があるときは、新潟県内に事業所等を有しない入札参加者に限り、郵便入札を認める。郵送方法等は以下のとおりとする。

1	郵 送 方 法	・一般書留又は簡易書留により送付すること。なお、この場合、送付前に上記提出先へ電子メールか電話にて入札書類を送付する旨の連絡をすること。 （入札書及び内訳書【提出を要する場合のみ】を内封筒に入れ密封し、それを外封筒に入れて郵送すること。なお、外封筒には、件名、開札日及び商号を記載するとともに、「何々入札書在中」と朱書きすること。） ・初度の入札時に使う入札書が入った内封筒に「1回目」を明記し、外封筒に直接封入すること。 ・入札書を提出する者が代表者本人である場合は、その者の名刺を、代理人である場合は、代表者から代理人への委任状を外封筒に封入すること。 ・初度の入札で落札者がいないときは、その場で再入札を行うこととなるが、郵送により入札書を提出するものは、阿賀野市財務規則第158条第3項により再入札に加わることができない（再入札時は辞退扱いとする）。 ・提出期限を過ぎて到着した入札書類は、いかなる事由があっても受理せず、入札を辞退したものとみなす。	
2	提 出 先	〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 総務部 管財課 入札契約係	
3	提 出 期 限	令和3年9月21日	午後5時（必着）
4	く じ に よ る 決 定	落札となるべき同価の入札をした者が2人以上であるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、同価入札者は、くじを引く義務を有し、辞退することは許されないものであるが、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき（郵送入札による場合を含む。）は、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。	
5	入 札 の 中 止 等	入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を中止又は延長することがある。なお、中止となった場合でも、申請書その他提出書類の作成費用は申請者が負担するものとする。	
6	入札結果(入札者名、入札金額等)については、阿賀野市のホームページで公表する。		

【この件に関する問い合わせ先】

阿賀野市役所（〒959-2092 阿賀野市岡山町10番15号）

総務部 管財課 入札契約係（Tel 0250-62-2525）

電子メール kanzai@city.agano.niigata.jp